市関連施設等の運営方針について

- ◎ 本表は、令和5年5月1日時点のものであり、今後の状況により変更する場合があります。
- ◎ 運営にあたっては、施設ごとに適切な感染症対策を実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

| 施設等名 | 5月7日までの対応 | 5月8日以降の対応 | 担当課 |
|------------|---|--|------------|
| 庁舎及びその他市施設 | ●窓口業務など来庁者対応の多い部署は、マスクを着用する。 ●会議など、人が集まり身体的距離の確保が困難場合はマスクを着用する。 ●執務室や各施設の定期的な換気を行う。 ●検温や手洗い、うがい、手指消毒な基本的な感染症対策を実施する。 | ●職員の対応 ・窓口業務など来庁者対応の多い部署は、マスクを着用する。 ・会議など、人が集まり身体的距離の確保が困難場合はマスクを着用する。 ・執務室や各施設の定期的な換気を行う。 ・検温や手洗い、うがい、手指消毒な基本的な感染症対策を実施する。 ・マスクの着脱を強制しないよう配慮する。 | 総務課 |
| 市内小中学 | 校教育活動においては、従来どおり、「衛生管理マニュアル」等を踏まえ、児童生徒の心身の健康に配慮しながら授業等の教育活動を進める。 ・各地域の実情に応じて、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「適切なマスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「効果的な換気」等、基本的な感染対策を実施したうえで教育活動を行う。 ・各行事については、各校で感染対策の徹底、実施方法等調整の上実施する。 ・部活動・十分な感染防止対策を実施した上で、平日(4日)で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。・県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。 ・卒業式・卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とするが、マスクの着脱を強いることがないように配慮し、各地域や学校の実情に応じて、卒業式の適切な実施に努める。 ・4月1日以降は、児童生徒等の主体的な判断を尊重し、マスクの着用を求めないことを基本とする。感染対策については、従来どおりとする。 | ●学校教育活動においては、児童生徒等の主体的な判断を尊重し、マスクの着用は求めない。 ●「衛生管理マニュアル (2023、5.8~)」等を踏まえ、次の感染対策を実施し、教育活動を行う。 ・児童生徒の健康状態の把握・適切な換気の確保・手洗い等の手指衞生や咳エチケットの指導 ●地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて、次の通り対策を講じる。 ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること・児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること ・児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること | 学校教育課 |
| 給食センター | ●相談窓口として『青少年なんでも相談』で対応する。 通常通り | 通常通り | 学标数专钿 |
| 社会教育施設 | 通常通り (1)図書館・図書室 ・開館時間 通常通り 火~土 9 時 30 分~19 時 日祝 9 時 30 分~17 時 (広田地区、湊地区公民館図書室は、土曜日も 17 時まで) ただし、 ①市立図書館は、3 月 13 日~30 日まで蔵書点検及 | 世常通り (1)図書館・図書室 ・開館時間 通常通り 火〜土9時30分〜19時 日祝9時30分〜17時 (広田地区、湊地区公民館図書室は、土曜日も17時まで) | 社会教育課社会教育課 |

施設等名 担当課 5月7日までの対応 5月8日以降の対応 び図書館システム変更により閉館。 ②中央、広田、湊図書室は、3月18日~4月3日 まで、図書館システム変更のため閉館。 ・業務等 通常通り(貸出・返却、資料閲覧) ・業務等 通常通り(貸出・返却、資料閲覧) ・その他 ・その他 *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *感染防止対策を実施した上で開館する。 *入館者の検温 *手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う *密閉・密集・密接状態の回避、入場制限を行う場合 あり (2)玉青館 (2)玉青館 ·開館時間 9時~17時 (月曜日 休館日) ·開館時間 9時~17時 (月曜日 休館日) ・業務等 通常通り ・業務等 通常通り ・その他 ・その他 *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *感染防止対策を実施した上で開館する。 *入館者の検温 *手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う *密閉・密集・密接状態の回避、入場制限を行う場合 あり (3) 淡路人形浄瑠璃資料館 · 開館時間 10 時~17 時 (月曜日 休館日) (3) 淡路人形浄瑠璃資料館 ・業務等 通常通り ·開館時間 10 時~17 時(月曜日 休館日) *但し、解説なし ・業務等 通常通り ・その他 *但し、解説なし *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 ・その他 *入館者の検温 *感染防止対策を実施した上で開館する。 *手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う *密閉・密集・密接状態の回避、入場制限を行う場合 あり (4)働く婦人の家 ・開館時間 9時~22時(月曜日 休館日) (4)働く婦人の家 ・業務等 通常通り(但し軽運動場の利用について ·開館時間 9時~22時(月曜日 休館日) は、スポーツセンターに準ずる。) ・業務等 通常通り(但し軽運動場の利用について ・その他 は、スポーツセンターに準ずる。) ・その他 *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *感染防止対策を実施した上で開館する。 *入館者の検温 *手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用 は各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定 の場合にはマスク着用の推奨や周知を行う *密閉・密集・密接状態の回避 (5)淡路人形浄瑠璃館(淡路人形座) (5)淡路人形浄瑠璃館(淡路人形座) • 水曜日 休館日 •水曜日 休館日

| 施設等名 | 5月7日までの対応 | 5月8日以降の対応 | 担当課 |
|----------------------------|---|---|--------|
| | ・その他 *発熱、咳等の症状のある者の入館禁止 *劇場内のマスク着用 の徹底、その他エリアのマスク着用は個人の主体 的な選択を尊重し、各個人の判断に委ねることを 基本とするが、一定の場合にはマスク着用の推奨 や周知を行う *入館者の検温、手指消毒の徹底 *入館者の氏名・連絡先等の把握 *密閉・密集・密接状態の回避及び入場制限を 行う場合がある | ・その他 *感染防止対策を実施した上で開館する。 | |
| 公民館 | *定時公演間の客席消毒・換気 開館時間 9時~22時(通常通り) ・業務等 通常通り *感染防止対策を徹底した上で、貸館及び主催事業を実施する ・その他 *換気の徹底 *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *入館者の検温 *手指の消毒 *入館時のマスク着用は個人の判断を基本とし、適切なマスク着用の推奨 *密閉・密集・密接状態の回避 *会議室の定員は、密にならないような定員管理を行う。 *パーテーションの活用など飛沫防止措置の徹底 | 開館時間 9時~22時(通常通り) ・業務等 通常通り *感染防止対策を実施した上で、貸館及び主催事業を実施する | 中央公民館 |
| 学童保育及 び アフタース クール | 感染防止対策を徹底し、通常開設 ※状況により学校の対応に準ずる。 | 感染防止対策を徹底し、通常開設 ※状況により学校の対応に準ずる。 | 体育青少年課 |
| 体育施設 | (1)学校施設開放事業(小中学校) 通常通り 利用条件 感染防止対策の徹底 ・発熱、咳などの症状のある者の利用禁止 ・マスク着用は個人の主体的な選択を尊重 し、着用は各個人の判断に委ねることを 基本とするが、一定の場合にはマスク着 用の推奨や周知を行う ・手指の消毒 ・利用箇所や設備の消毒作業等 ・密集・密閉・密接状態の回避 ・各種協会等のガイドラインの遵守 | (1)学校施設開放事業(小中学校) 感染防止対策を実施した上で、通常通り開設 ※状況により学校の対応に準ずる。 | 体育青少年課 |
| | (2)スポーツセンター ①グラウンド、テニスコート、体育館、武道館等の施設 通常通り 利用条件 感染防止対策の徹底 ・発熱、咳などの症状のある者の利用禁止 ・来館時の検温 ・マスク着用は個人の主体的な選択を尊重 し、着用は各個人の判断に委ねることを 基本とするが、一定の場合にはマスク着 用の推奨や周知を行う ・手指の消毒 ・利用箇所や設備の消毒作業等 | (2)スポーツセンター ①グラウンド、テニスコート、体育館、武道館等の施設 <u>感染防止対策を実施した上で、通常通り開設</u> | |

| 施設等名 | 5月7日までの対応 | 5月8日以降の対応 | 担当課 |
|--------------------------|---|--|--------------|
| | ・密集・密閉・密接状態の回避 (入場制限を行う場合あり) ・各種協会等のガイドラインの遵守 ②文化体育館トレーニングルーム 通常通り | ②文化体育館トレーニングルーム 感染防止対策を実施した上で、通常通り開設 | |
| | 利用条件 感染防止対策の徹底 ・発熱、咳などの症状のある者の利用禁止 ・来館時の検温 ・マスク着用は個人の主体的な選択を尊重 し、着用は各個人の判断に委ねることを 基本とするが、一定の場合にはマスク着 用の推奨や周知を行う ・手指の消毒 ・利用箇所や設備の消毒作業等 ・密集・密閉・密接状態の回避 (入場制限を行う場合あり) (3)小学校の校庭の開放 | (3)小学校の校庭の開放 | |
| | 学校行事や社会体育活動 (野球やサッカークラブ等) に支障のない範囲で、子どもたちの遊び場として校庭を開放 4月~9月 9時~17時 10月~3月 9時~16時 | 学校行事や社会体育活動 (野球やサッカークラブ等) に支障のない範囲で、子どもたちの遊び場として校庭を開放 4月~9月 9時~17時 10月~3月 9時~16時 | |
| 保育所、こども園、幼稚園 | | 感染 <u>防止</u> 対策をしながら通常保育 ※本人、同居親族に感染の疑いのある症状がある場合は、登 園を控えていただく | 子育てゆめ るん課 |
| 子育て学習 ・支援センタ ー | ゆめるんセンター開園 ①センターで感染対策を図りながら講義実施 ②感染対策を図りながら出前ひろば開園 | 感染防止対策をしながら通常開設 | 子育てゆめるん課 |
| 児童館 | 感染対策を図りながら開設 | <u>感染防止対策をしながら通常開館</u> | 子育てゆめるん課 |
| 淡路ふれあ い公園 | 通常通り | 通常通り | 商工観光課 |
| 広田梅林ふれあい公園 | 通常通り | 通常通り | 商工観光課 |
| 潮美台東公園 | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| 潮美台西公園 | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| 福良波止の浜公園 | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| 賀集八幡公園 | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| 著人の広場 公園 | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| 三原川河川 | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| 三原センタ | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| ーパーク 八木コミュ ニティパー | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| ク おのころコミ ュニティパー | | 通常通り | 都市政策室 |
| ク 神代コミュ ニティパー ク | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |

| 施設等名 | 5月7日までの対応 | 5月8日以降の対応 | 担当課 |
|---------------------------|--|--|---------|
| 沼島緑地おの ころ公園 | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| ほたるの里 公園 | 通常通り | 通常通り | 都市政策室 |
| 火葬場・霊園 | 通常通り | 通常通り | 環境課 |
| 環境衛生施 設 | 通常通り | 通常通り | 環境課 |
| リサイクル センター (沼 | 通常通り | 通常通り | 環境課 |
| 島・中央) | | | |
| 美菜恋来屋 | (1)直売所 通常通り *発熱、咳などの症状のある人の入館禁止 *入館者の検温 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う 定休日:火曜日 [3/21 (祝火)、28 (火)、5/2 (火) は 営業] (2)フードコート *発熱、咳などの症状のある人の入館禁止 *入館者の検温 *入館者の検温 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | (1)直売所 通常通り *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う 定休日:火曜日 (2)フードコート *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 食の拠点推進課 |
| | ①収穫祭 通常通り②あわじちゃんカフェ 通常通り③ネゴツィオドーマ 通常通り | ①収穫祭 通常通り②あわじちゃんカフェ 通常通り③ネゴツィオドーマ 通常通り④淡路バーガー 通常通り | |
| キッチンユーカリが丘 | ・通常通り *発熱、咳などの症状のある人の入店禁止 *入店者の検温 *入店時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | ・通常通り *発熱、咳などの症状のある人の入店禁止 *入店時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 食の拠点推進課 |
| | 定休日:火曜日(春休み・GW期間は営業) 営業時間:ランチ11時~14時30分(L.0.) 喫茶 11時~15時00分(L.0.) ※酒類も販売中 | 定休日:火曜日 営業時間:ランチ11時~14時30分(L.0.) 喫茶 11時~15時00分(L.0.) ※酒類も販売中 | |
| 魚彩館 | ・通常通り *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *入館者の検温 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 通常通り *発熱、咳などの症状のある人の入館禁止 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 水産振興課 |
| 丸山活性化セ ンター (魚彩カ フェ) | (丸山活性化センター) ・通常通り *感染防止対策を徹底した上で、貸館及び主催事業を | (丸山活性化センター) ・通常通り *感染防止対策を徹底した上で、貸館及び主催事業を | 水産振興課 |
| · / 上/ | 実施する | 実施する | |
| | その他 | その他 | |

| 施設等名 | 5月7日までの対応 | 5月8日以降の対応 | 担当課 |
|-----------------------|---|---|-------|
| | * 換気の徹底 * 発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 * 入館者の検温 | *換気の徹底 *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *入館時の手指の消毒 | |
| | *入館時の手指の消毒 *密閉・密集・密接状態の回避 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | *密閉・密集・密接状態の回避 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | |
| | (魚彩カフェ) ・通常通り (毎週金曜日のみ営業) *上記と同じ | (魚彩カフェ)・通常通り (<u>毎週金曜日の午前 コーヒー営業のみ</u>)*上記と同じ | |
| 丸 山 海 釣 り公園 | 通常通り *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *入館者の検温 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 通常通り *発熱、咳などの症状のある人の入館禁止 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 水産振興課 |
| 伊毘うずしお村 | 通常通り *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *入館者の検温 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 通常通り *発熱、咳などの症状のある人の入館禁止 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 水産振興課 |
| 海釣り公園 メガフロート | 通常通り *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *入館者の検温 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 通常通り *発熱、咳などの症状のある人の入館禁止 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 水産振興課 |
| 地域栽培養殖中間センター | 通常通り *発熱、咳などの症状のある者の入場禁止 *入館者の検温 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 通常通り *発熱、咳などの症状のある人の入館禁止 *入館時の手指の消毒 *マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は 各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の 場合にはマスク着用の推奨や周知を行う | 水産振興課 |
| 淡路ファームパーク イングランドの丘 | 通常通り(9時30分~17時) | 通常通り(9時30分~17時) 【休園日】 <mark>火曜日</mark> | 商工観光課 |
| 灘黒岩水仙郷 | 休園 (リニューアル工事のため) | 休園 (リニューアル工事のため) | 商工観光課 |
| 足湯施設うずのゆ | 通常通り | 通常通り | 商工観光課 |
| 鳴門みさき荘 (道の駅うずしお) | 休業(リニューアル工事のため) | 休業(リニューアル工事のため) | 商工観光課 |
| うずまちテラス | 3月5日オープン 【営業時間】9時~17時 【定 休 日】木曜日 | <u>通常通り</u> 【営業時間】9 時~ <u>16 時</u> 【定 休 日】木曜日 | 商工観光課 |
| 大鳴門橋記念館 | 通常通り 【平日】 9時~17時 【土日祝】9時~17時 【定休日】火曜日 | 通常通り 【平日】 9時~17時 【土日祝】9時~17時 【定休日】火曜日 | 商工観光課 |

| 施設等名 | 5月7日までの対応 | 5月8日以降の対応 | 担当課 |
|----------------------------|--------------------|---|--|
| 国民宿舎 | (1)宿泊施設 | (1)宿泊施設 | 商工観光課 |
| 慶野松原荘 | 通常通り | 通常通り | |
| | (2)飲食 | (2)飲食 | |
| | 日帰り等飲食:通常通り | 日帰り等飲食:通常通り | |
| サンライズ | (1)宿泊施設 | (1) 宿泊施設 | 商工観光課 |
| 炎路 | 通常通り | 通常通り | 141 HALL CHAR |
| 7,724 | (2)飲食 | (2)飲食 | |
| | 昼食等飲食休業、以外は通常通り | 昼食等飲食休業、以外は通常通り | |
| | (3) その他 (運動施設等) | (3) その他 (運動施設等) | |
| | 通常通り | 通常通り | |
| こ サ イ ク リ | (1)宿泊施設 | <u>休業</u> | 商工観光課 |
| ングターミ | 通常通り | | 1,14 - 1,5 2,5 2,5 1 |
| ナル | (2)テニスコート | | |
| | 通常通り | | |
| | ※4月1日から休業 | | |
| ♪とりっくクアハウ | (1) スイミングスクール | (1) スイミングスクール | 商工観光課 |
| マ・ケラブハウス | 通常通り (21 時 30 分まで) | 通常通り (21 時 30 分まで) | |
| , | (2)スポーツジム | (2)スポーツジム | |
| | 通常通り (21時 30分まで) | 通常通り (21 時 30 分まで) | |
| | (3)温浴施設 | (3)温浴施設 | |
| | 通常通り(22 時 30 分) | 通常通り (22 時 30 分) | |
| さんゆ〜館 | 1)入浴施設 | (1)入浴施設 | 健康課 |
| さんりで明 | 通常通り | 通常通り | () () () () () () () () () () () () () (|
| | (2)飲食コーナー | (2)飲食コーナー | |
| | 通常通り(酒類提供あり) | 通常通り | |
| | 認証店認証基準の順守を依頼 | 地市地グ | |
| | (3)サウナ | (3) サウナ | |
| | 通常通り | 通常通り | |
| | 処用処グ | ※5/8 以降業種別ガイドライン廃止となるが、手指消毒、検 | |
| | | 温は自己の健康管理にも資するため設置継続。パーテーショ | |
| | | <u>一温は日この産尿管柱にも負するため設置権が。ク・クープコーンは必要に応じて残す。</u> | |
| | (1)入浴施設 | (1) 入浴施設 | 健康課 |
| | 通常通り | 通常通り | |
| | (2)飲食コーナー | (2)飲食コーナー | |
| | 通常通り(酒類提供あり) | 通常通り(酒類提供あり) | |
| | 認証店認証基準の順守を依頼 | | |
| | (3)サウナ | (3)サウナ | |
| | 通常通り | 通常通り | |
| | | ※5/8 以降業種別ガイドライン廃止となるが、手指消毒、検 | |
| | | 温は自己の健康管理にも資するため設置継続。パーテーショ | |
| | | ンは必要に応じて残す。 | |
| 木日応急診療所 | 通常通り | 通常通り | 健康課 |
| 産業文化センター | 通常通り | 通常通り | 商工観光課 |
| 南あわじ市ふ | (1) うずしおクルーズ | (1) うずしおクルーズ | 商工観光課 |
| るさと活性化 | 通常運航 | 通常運航 | |
| センター (なな | (2)うずしおクルーズ売店 | (2) うずしおクルーズ売店 | |
| ヽろ館) | 通常通り | 通常通り | |
| | (3)南あわじ観光案内所 | (3)南あわじ観光案内所 | |
| | 通常通り | 通常通り | |
| | (4)足湯うずの湯 | (4) 足湯うずの湯 | |
| | 通常通り | 通常通り | |
| 温水プール | 通常通り | <u>感染防止対策を実施した上で、通常通り開設</u> | 体育青少年 |
| 「サンプー | | | 課 |
| レ」 | 利用条件 感染防止対策の徹底 | | |
| | ・発熱、咳などの症状のある者の利用禁 | | |

| 施設等名 | 5月7日までの対応 | 5月8日以降の対応 | 担当課 |
|--|---|---|---|
| | ・来館時の検温 ・マスク着用は個人の主体的な選択を尊重 し、着用は各個人の判断に委ねることを 基本とするが、一定の場合にはマスク着 用の推奨や周知を行う ・手指の消毒 ・利用箇所や設備の消毒作業等 ・密集・密閉・密接状態の回避 | | |
| n. | (入場制限を行う場合あり) | BB20.40BB (4.0.4-0.0.4-4-4-7) | 4. * * * * * * * * * * * * * * * * * * * |
| 吹上浜野外教育センタ | 開設期間 (4月末~9月末まで) | 開設期間 (4月末~9月末まで) | 体育青少年課 |
| 伊毘海水浴 場 | _ | 7/2~8/31 の営業予定 ※運営は『伊毘うずしお村』に準ずる。 | 水産振興課 |
| 沼島海水浴 場 | _ | 近隣の水門工事に伴い、今年度は開設なしの予定 | 水産振興課 |
| 慶野松原海水 浴場 | 開設期間外 | 開設期間外 | 商工観光課 |
| 阿万海岸海水 浴場 | 開設期間外 | 開設期間外 | 商工観光課 |
| 障害者福祉施設(ウインズ・きらら) | 通常通り | 通常通り | 福祉課 |
| 老人福祉セン ター | (1)緑老人福祉センター 通常通り (2)老人福祉センター湯の川荘 通常通り (3)老人福祉センター亀岡荘 通常通り (4)上記以外の老人福祉センター 通常通り | (1)緑老人福祉センター 通常通り (2)老人福祉センター湯の川荘 通常通り (3)老人福祉センター亀岡荘 通常通り (4)上記以外の老人福祉センター 通常通り | 長寿・保険課 |
| 難いきがい 創造センタ | 通常通り | 通常通り | 長寿·保険 課 |
| 市民交流センター(窓口) | 通常通り | 通常通り | 市民協働課 |
| 陸の港西淡 | (1)売店(土産物販売) 通常通り (2)高速バス乗車券販売 通常通り (3)サイクルステーション 通常通り | (1)売店(土産物販売) 通常通り (2)高速バス乗車券販売 通常通り (3)サイクルステーション 通常通り | 市民協働課、商工観光課 |
| らん・らんバ ス | 通常通り | 通常通り | 市民協働課 |
| 沼島汽船 | 通常通り | 通常通り | 市民協働課 |
| 福良港津波防 災ステーショ ン | 通常通り ●入館者のマスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の場合にはマスク着用の推奨や周知を行う。 ●学習リーダーは、来館者対応時はマスクを着用する。 | 通常通り ●入館者のマスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の場合にはマスク着用の推奨や周知を行う。 ●学習リーダーは、来館者対応時はマスクを着用する。 | 危機管理課 |